

市区町村名	岩手県北上市	担当部署	財務部 財政課 契約検査係
		電話番号	0197-72-8262

## 1 取組事例名

入札参加申請～入札～契約までまるっとオンライン化でWin-Win!

## 2 取組期間

- ・入札のオンライン化（電子入札）：令和3年10月導入【準備期間：約10ヶ月】
- ・入札参加資格申請をオンライン化（電子申請）：令和4年11月導入【準備期間：約14ヶ月】
- ・入札に係る契約のオンライン化（電子契約）：令和6年2月導入【準備期間：約12ヶ月】

## 3 取組概要

- (1) 電子入札の導入による入札のオンライン化  
電子入札システムの導入により、入札がインターネットより行うことができ事業者と市職員の入札及びその準備にかかるコストと時間を削減。
- (2) 入札参加資格申請のオンライン化  
申請要領や様式を岩手県県南地区の5市3町6組合（以下、県南広域自治体）で統一を図り、申請を一元化するとともにオンライン化。  
事業者は県南広域自治体への申請は自治体毎個別に行うことなく、システムへ統一様式にてインターネットより申請手続きが完了できる。  
申請情報はシステムで一元管理され、申請にかかる窓口対応や不備確認が不要。
- (3) 電子契約の導入による契約のオンライン化  
電子契約システムの導入により、契約がインターネットより行うことができ契約にかかるコストと時間を削減。また紙媒体でないため印紙も不要であり業者の負担もさらに軽減される。

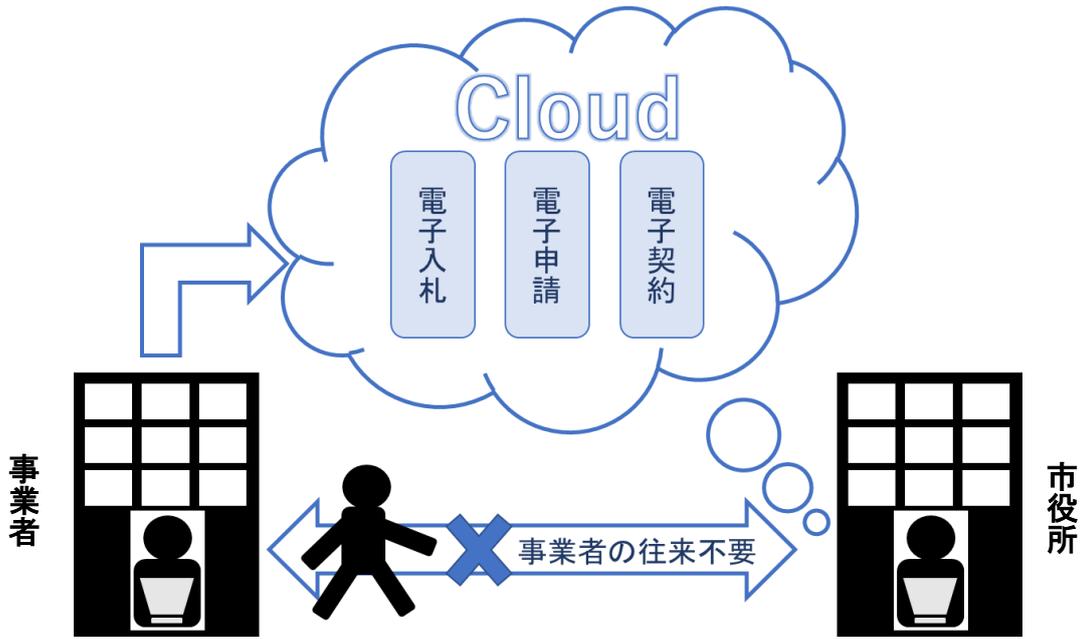
## 4 背景・目的

当市では、従前より入札参加資格申請、入札及びこれに係る契約について紙媒体を大量に管理、保管しなければならず改善手段を模索していた。その矢先に新型コロナウイルス感染症が流行し、感染拡大防止のため、従来のように事業者が入札会場に集まり入札会を行うことが困難となった。

これがきっかけとなり紙媒体を使用せず、かつ事業者が会場へ足を運ぶ必要が無く非接触にて入札会を行える「電子入札」を導入したことにより、結果として紙媒体の削減はもとより、市職員の入札業務にかかる時間、また事業者が市役所へ出向く移動時間も削減され付加価値も見出された。この成功例を契機として元々の課題であった紙媒体の取り扱いだけでなく、市職員、事業者の業務スリム化を進めるため、「入札参加資格申請」「電子契約」の導入に至った。

## 5 取組の具体的内容

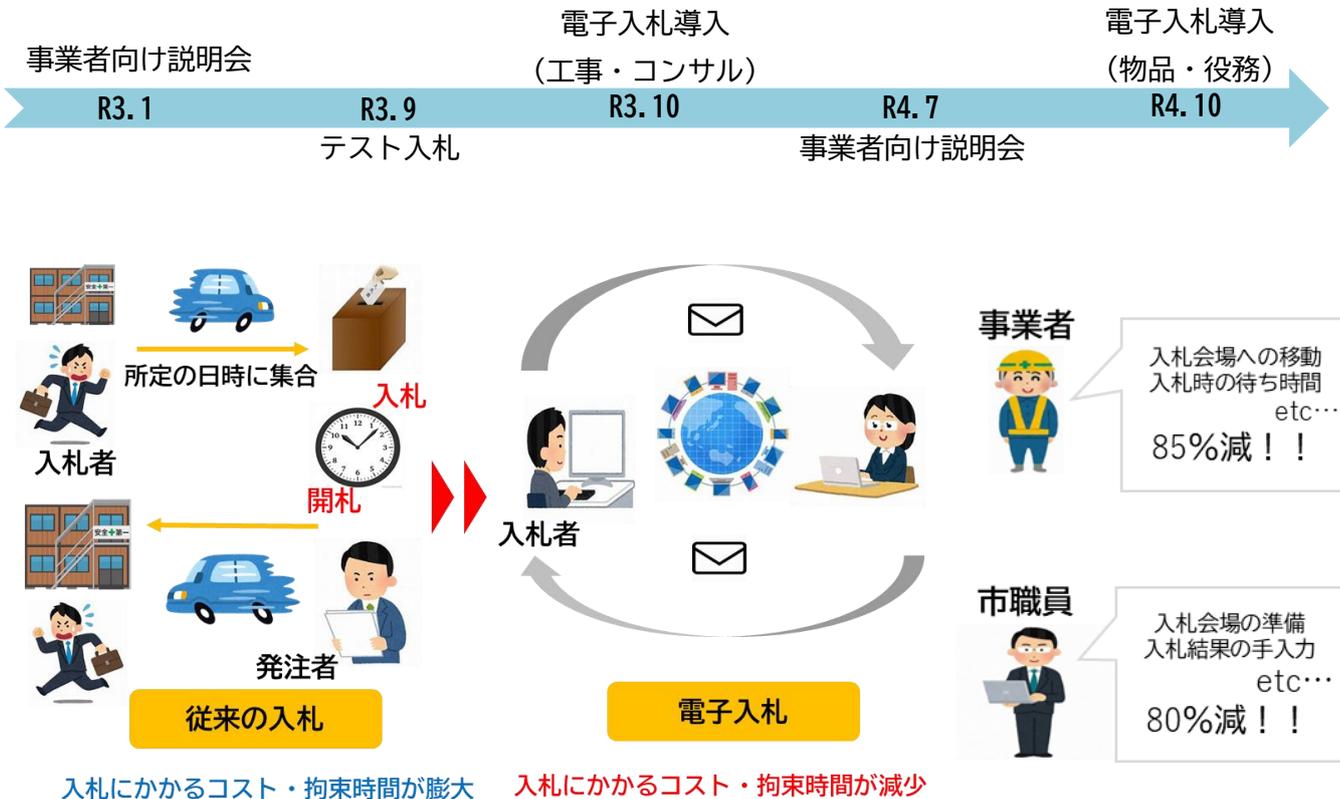
入札参加申請～入札～契約までまるっとオンライン化の概要図



### (1) 電子入札の導入

入札を行うためには、事業者は市が指定した日時、会場へ出向き、決められた手順にて入札を行わなければならないのですが、一方で市職員はこの会場準備や開札を行うという時間、紙の準備等、様々な無駄がありました。

これを改善するため、電子入札システムを導入し入札手続きをオンライン化しました。



(2) 入札参加資格申請電子化の導入

市役所等が執行する入札に参加するためには、事前に必要書類を準備して申請しなければなりません。この必要書類は納税証明書や工事実績書等多岐に渡る上に、各自治体により様式が異なるため事業者は自治体毎に申請書類を作成し提出する必要があり、事務量が膨大となっていました。

この問題を解決するため、申請様式や要領を岩手県南地区5市3町6組合で統一し、かつ入札参加資格申請手続きのオンライン化することにより、事業者は申請をオンラインで一度に行うことができるためメリットは大きかったと思います。また市職員においても紙媒体の削減、パソコン上で申請書類を確認することができ事務の効率化を図ることができ多方面に良い効果が生まれました。

各団体との協議開始

協定書締結

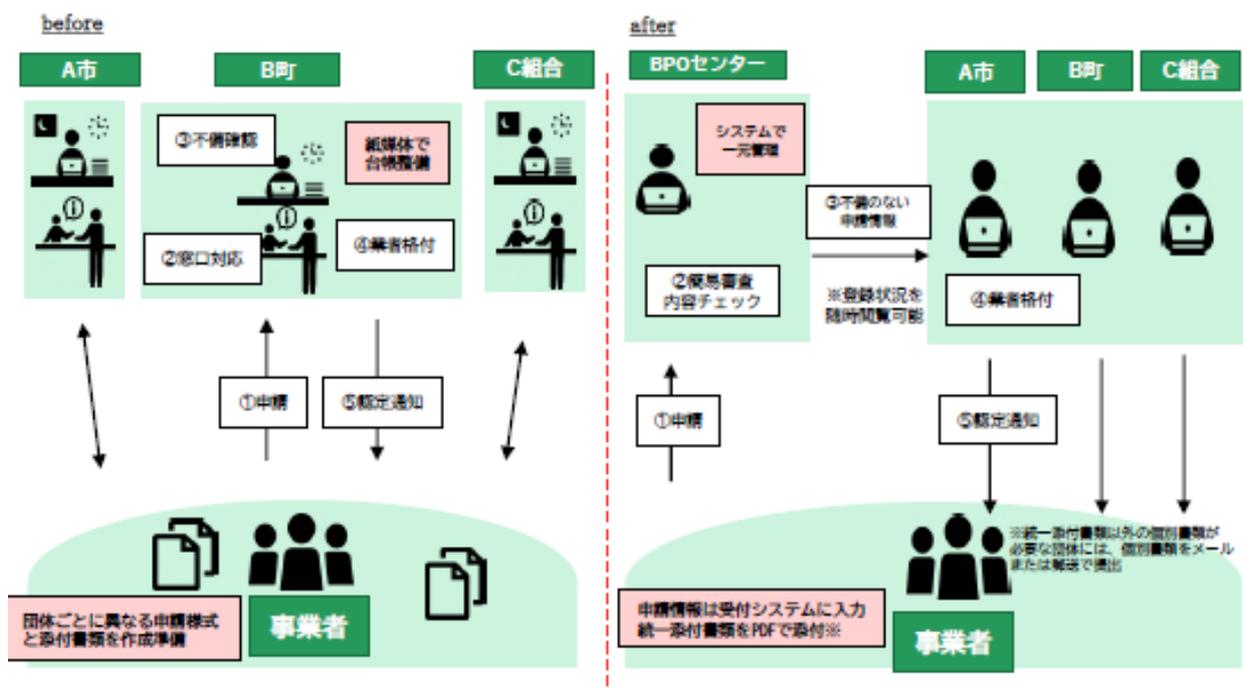


One team!!

- 自治体（5市3町） 北上市、花巻市、奥州市、一関市、遠野市、金ケ崎町、西和賀町、平泉町
- 一部事務組合（6組合） 北上地区広域行政組合、岩手中部広域行政組合、岩手中部水道企業団、北上地区消防組合、奥州金ケ崎行政事務組合、一関地区広域行政組合

results

□ 県南全体の申請延べ件数	導入前 14,626件	導入後 22,900件	約1.56倍	導入前よりたくさんの申請
□ 審査件数	14,626件	3,636件	約1/4	審査に係る負担は75%減



(3) 電子契約の導入

従来の契約手続きには、事業者が市役所へ来庁し契約書を受け取り、事業者が押印した後、再び市役所に来庁し市側が押印した契約書を受け取っていました。

また市側は別記、仕様書等を綴った契約書の作成を定められた期日までに事業者に渡さなければならず、他業務を圧迫しておりまた紙（印刷）の使用量も膨大でした。

電子契約を導入したことにより、市側は、紙媒体での契約書の作成が不要となり、紙（印刷）の削減と事務の効率化が図れた一方、事業者は市役所への往来、電子化によって印紙が不要となるなど双方でメリットが生まれました。

実証実験

事業者向け説明会

R4.2

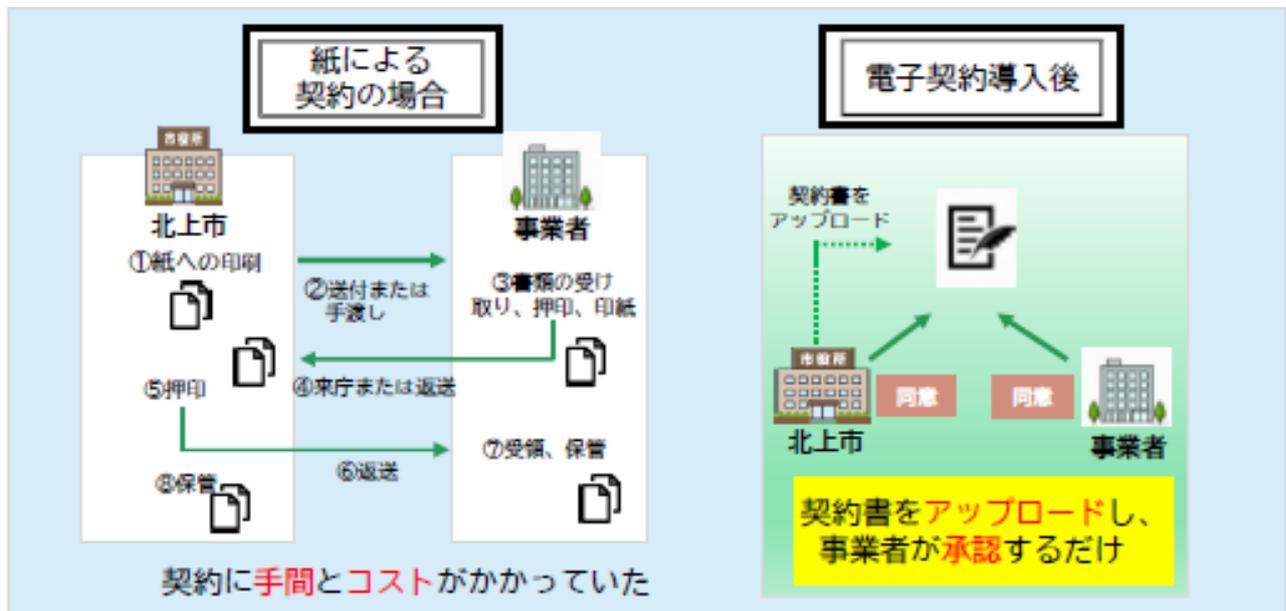
R5.12

R6.1

R6.2

システム導入契約

電子契約開始



Reduction effect !!

	導入前	導入後
契約書類の紙使用量	約5,200枚	0枚
業務時間	受注者780時間	受注者97時間
	発注者390時間	発注者130時間

## 6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

当市では、市と事業者双方の効率化を前提に考え「入札参加申請・審査」「入札」「契約」のオンライン化をほぼ一体的に進めました。これは昨今の「働き方改革」の一環として、不要な作業を洗い出し削減するための必要なツールを検討した結果です。これにより事業者側は移動時間、重複した事務の集約等により業務の効率化が図れました。特に広域圏での入札参加資格申請の一元化においては、これらの効率化は特に顕著であり事業者からも高い評価をいただいております。また市としても前述のとおりペーパーレス実現による書類管理の必要がなくなり、それぞれの書類作成が不要となったため、事務量が軽減されました。

## 7 取組の効果・費用

### (1) 電子入札の導入

導入：約 2,400 千円、運用：約 5,200 千円/年

効果：紙入札による入札会開催に要する時間（入札会 46 回/年）=920 h の削減

市職員・46 d（開催回数）×5 h（資料作成～会場設営～入札会～片付け）×4 名（職員数）

事業者・業種により応札回数が相違するが、少なくとも工事事業者で 10 回程度の応札とする

と 10 d（開催回数）×2 h（移動往復時間+入札会）×1 名=20 h の削減

【追記】事業者は入札書の作成も不要となりました。

### (2) 入札参加資格申請電子化の導入

導入：約 8,900 千円、運用：約 1,200 千円/年、審査：14,000 千円/年

上記を 5 市 3 町 6 組合で登録事業者数に応じて負担。

効果（市職員）

：来客対応≫1 件 1min×200 件=20 h →1 件 min×100 件=2h=18 h の削減

郵送対応≫1 件 2min×1,200 件=40 h →0 h =40 h の削減

書類審査≫1 件 10min×1,700 件=283 h →1 件 1min×1,700 件=28 h =255 h の削減

システム入力 ≧1 件 10min×1,700 件=283 h →0 h =283 h の削減

合計 596 h の削減

【追記】申請が統一されたことにより隣接自治体への申請を追加する事業者や、遠方の事業者も申請しやすくなり登録業者が増加。よって競争性もより高まりコスト減、高品質の確保等顕著ではないが付加価値も生まれています。

### (3) 電子契約の導入

導入及び運用：200 千円/年

効果：市職員・1 h（契約書作成）×1,100 件=2,200 h →15min×1,100 件=275 h =1925 h の削減

事業者・2 h（契約書作成+移動）×1,100 件=4,400 h →20min×1,100 件=約 370 h

=730 h の削減

【追記】時間もさることながら取組の具体的内容でも記載したとおり年間の契約書関連書類が 5,000 枚も削減されることは大きなコストダウンに繋がりました。

## 8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

### (1) 入札参加資格申請にかかる審査項目の統一

入札参加資格申請電子化の導入において、他市町組合との申請における審査項目の調整において、各団体がウェイトを置いている項目が異なるため、完全な統一には至っていません。結果として事業者へは場合によって各団体へ問い合わせ、個別申請を行うケースもまだあるため、より精査が必要と考えています。

### (2) 電子契約における法解釈の整理

電子契約の導入においては、導入事例が少ないため電子契約における法解釈の整理に時間を要しました。

## 9 今後の予定・構想

各システムを導入し、入札から契約までオンライン化を一連で行う基盤は出来ましたが、8の課題でも述べた審査項目の統一や申請受付体制の精査等、些細なことではあるが運用上取り決めしておかなければならない項目があるので、各種マニュアルの精度を更に高めていきたいと考えます。

また、現在は入札案件に係る契約についてのみ電子化しており、これを担当する財政課のみで運用しているので、全庁展開へも向け取り組んでいく予定です。

## 10 他団体へのアドバイス

この取り組みは、すべて完成されたシステム（運用上）ではなく、常にブラッシュアップを重ね精査しながら運用しており、まだまだ完成形には至っていません。ですので、皆様の団体におかれましても「完璧なシステム」を目指すのではなく、「ここは効率化したいな」というところから取り組んでみてはいかがでしょうか。

現在当市のような取り組みは「働き方改革」「DX化」の名のもと、全国の自治体で推進されており、また国土交通省ではこれらのプラットフォーム化構想もあるようです。

今回の当市のような取り組みには「事業者及び市内への説明・理解」「規則等の整備」「システム運用の内部ルール（マニュアル）」等、ちょっとした整備で進めていけると思います。

是非、皆様、事業者様が「Win-Win!」となるようなシステムを構築してください。

## 11 取組について記載したホームページ

北上市政策レポート「財政課契約検査係の挑戦」

[https://www.city.kitakami.iwate.jp/material/files/group/4/20240214\\_02.pdf](https://www.city.kitakami.iwate.jp/material/files/group/4/20240214_02.pdf)